令和８年６月10日

連携充実加算 診療科追加について【保険薬局のみなさまへ】

青森県立中央病院　薬剤部

青森県立中央病院では、外来化学療法を受ける患者さんへ連携充実加算を算定中です。この度診療科を追加させていただく運びとなりました。
限定的な運用をしており、実施中の診療科は以下のとおりです。

現在運用中の診療科
消化器・腫瘍内科 ・呼吸器内科・呼吸器外科・　外科（乳腺）

今回運用を開始する診療科
外科（消化器）　令和8年6月 15 日運用開始

当院運用は次のとおりです。
算定を実施した患者さんへ治療（レジメン）の情報や検査値、副作用メモ等をセット化した専用の緑色ファイルを交付します。副作用評価に必要な検査値等の情報を患者さんから開示してもらい情報共有ください。
保険薬局では、特定薬剤管理指導加算 2 の算定の有無にかかわらず、調剤後に電話等で服薬状況や副作用の有無を確認いただいた場合は、当院指定のトレーシングレポート様式を用いた報告へご協力くださるようお願いいたします。
トレーシングレポート様式や運用ルールについては、「トレーシングレポートについて」のページをご確認ください。
当院のレジメンの内容については、「外来化学療法レジメンについて」のページをご確認ください。

ご理解のほど、ご協力をお願いいたします。
不明点につきましては、ご連絡ください

連絡先　青森県立中央病院　薬剤部　千葉
017-726-8111（病院代表）